

Google Workspaceの導入、活用及び保守支援に関する受託候補者選定プロポーザルに関する質問に対する回答について

質問内容	本市からの回答
説明書中に「Google workspace の機能を拡張するためのアドオン製品等の提案及び提供支援が可能か」とあるが、提案するSSOやその他アドオン製品のライセンス、支援費用は本プロポーザル契約金に含まない認識でよいか。	お見込みのとおりです。本プロポーザルにはアドオン等のライセンス、支援費用は含まれません。
企画書及び参加表明書などの提出方法は郵送のみか。	提出は郵送のみです。また、提案書のPDFデータをメール（送付先：yohoshien2@city.kyoto.lg.jp）であわせてご提出ください。
DLPは、機能上誤検出等もあるが、想定している用途は。実装は必須となるか。	将来的に個人情報を取り扱うこととなった場合に、ドライブで外部との共有フォルダへの誤保存による情報流出防止を想定しています。ただし、基本的には職員研修等で操作ミスを防止することが第一であり、DLP機能は万一の場合の補助として想定しています。
ライセンス調達や開通、DNSなど初期設定に約1ヶ月弱必要となるが、9月より契約開始、エンドユーザーへの展開は10月以降のスケジュールでも問題ないか。	可能な限り9月中の導入が望ましいですが、導入スケジュールは契約後、個別協議可能です。
調達エディションはEnterpriseStandardとあるが、EnterpriseStandardである理由は。	大容量のストレージ容量や、DLP等のセキュリティ機能を備えているほか、今後の機能や範囲を拡張を検討する際に、ユーザ数の上限設定がない点を踏まえ、EnterpriseStandardとしています。
委託業者に求める最低限の要件としては実現する機能に対しての支援（QA対応、講習会）とし、Googleサイトの作成やドライブフォルダの作成は幼保総合支援室が実施するという認識でよいか。	お見込みのとおりです。ドライブフォルダの作成、閲覧権限設定等はすべて当室で実施します。
仕様書の記載機能の他に利用を想定するGoogleのコアサービスはあるか。メールは利用するか。	基本的には、記載しているGoogleサービスが中心となります。Gメールアプリの利用は想定していません。
京都市からのログインの際に特定のIPアドレスのみに制限したい（社外や自宅PCからアクセスさせたくない）などアクセス制限の要件はあるか。	今回の契約では、社外や自宅PCからのアクセスは想定していないため、アクセス制限要件はありません。ただし、今後、自宅PCからのアクセスやリモートアクセス等、利用方法の見直しを行う際にアクセス制限を設ける必要がある際には、別途協議する場合があります。
支援および講習会などはZoomなどオフサイトで行う想定でよいか。現地への訪問の際は交通費が発生する可能性があるが、交通費は契約金内に含まれるか。	Zoomの対応で問題ありません。現地訪問は基本的に想定しておらず、交通費は本契約金内に含んでいません。もし現地訪問が必要な場合は、別途契約となります。
業務の再委託は制限されているか。	プロポーザル説明書に記載しているとおり、再委託は禁止しています。なお、追加アドオン等、本プロポーザルの仕様以外の要素であれば、別業者との個別契約も可です。
利用想定ドメインはあるか。また、利用想定ドメインを管理しているホスティング業者を教示してほしい。あるいはドメインは新規取得になるか。新規取得の場合、取得予定のホスティング業者を教示してほしい。	本市情報化担当部署に確認中のため、後日追加公開します。
提供事業者を通してドメイン新規取得サービスを利用する場合、ドメインの取得・管理・更新料は本プロポーザルの契約金に含まれるのか。	本プロポーザルでは、ドメイン取得は想定していません。仮にドメインの新規取得サービスの提供を受ける場合は、本プロポーザルとは別途の契約となります。